

○7番（三林 浩君） 本日最後の一般質問者の三林です。どうぞよろしくお願
いいたします。

今回、私は2つの質問をします。一つ目は防災について。2つ目は公共施設等の維
持管理について。

それでは通告書に従って一つ目の防災についての質問をいたします。

今年はコロナウイルス感染症拡大により防災対策は大きく変わり、本町としまし
ても、今までとは違った対策が必要不可欠となりました。そこでお伺いしたいと思
います。一つ目が本町として防災対策で何が大きく変わりましたか。2つ目、その
変化をどのように町民に周知していますか。3番目、新しい防災対策での課題はあ
りますか。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 「防災対策について」のご質問にお答えいたします。

今年に入って発生しました新型コロナウイルス感染症は世界各国で感染が拡大いた
しております。本町内におきましても10名を上回る感染者が発生しました。こうし
た中、発生が高い確率で予想されております南海トラフ地震や、昨年9月に本町を襲
った豪雨災害など、自然災害との重複は避けられない状況だと思っております。

こうした状況を受けまして、本町防災対策の変更点ですが、コロナウイルス感染症
予防として3つの密、密集場所・密接場面・密閉空間、これを避けた上で、避難所運
営等を考えなければならない必要性が生じてまいりました。

防災対策にかかる変更点の町民への周知につきましては、広報とういんに加え、町
ホームページや東員町行政情報メールを活用してまいりたいと考えております。

新しい防災対策での課題につきましては、避難スペースと新たな避難所の確保が大
きな課題でございますが、これには公共施設の中で活用を検討してまいります。

その他の課題として、避難所における避難者の健康維持を図るため、空調設備の整
備が必要となりますが、8月の臨時議会におきまして認めていただきました簡易的な
空調設備の導入を進めてまいります。

詳細につきましては担当課長から答弁させていただきます。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤正樹環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 町長の答弁と重複するところもござい
ますが、具体的な内容につきまして、お答えさせていただきます。

コロナ禍での防災対策では、特に避難所に関するところが大きく変わってまい
りました。これからの避難所運営では、3つの密を避け、消毒の徹底、一人ひとりの体調

管理など新しい生活様式に配慮した運営が必要となり、そのための飛沫感染防止用の間仕切りやベッド、非接触型体温計、その他消毒用消耗品などが新たに必要となり、順次購入し各避難所への配備に向けて準備を進めてございます。

また、避難者の心理的、身体的負担軽減のため資機材の配備も行いながら、激化する自然災害に対応できる総合的な防災対策を推進していきます。

防災対策にかかる変更点の町民への周知方法につきましては、主に広報とういん、町ホームページ、行政メールを活用しながら、分かりやすく多くの方の目に留まるよう、様々な方法でお知らせしてまいります。

新しい防災対策での課題につきましては、先程の町長答弁のとおり避難場所の確保が必要不可欠となっております。町としましても公共施設を活用した小規模な避難場所の検討を行ってまいります。コロナ禍に限らず、自宅の安全が確認できれば、在宅避難を選択していただくことや、親戚、知人宅への避難についても検討していただくよう周知してまいります。

また避難所の対策では、避難者の健康維持対策のため、スポットクーラーなど空調設備の導入などを進めています。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症対策を講じた防災対策につきましては、迅速な対応を心がけ、従前からの対策と併せて推進してまいりますので、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） コロナによって避難場所でのスペース確保、これが大きく変わったのかなと、そういうふうを受け止めました。それは否が応でもそういうふうにはしないといかんというふうになると思うんですが、私は改めて、コロナとは直接関係ないんですけども、その避難場所に行くまでの手順、例えば一人で行けない人、弱者の方、こういう方がいると思うんですが、その人たちの把握だとか、だれがどのように具体的に避難場所に連れて行くのかと、その辺について行政としてはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） ただいまのご質問は、避難行動要支援者の移動方法についてのご質問だと思うんですけども、要支援者の方につきましては、75歳以上の独り暮らしの方とか、対象となると思われる方につきましてアンケート等をとらせていただきまして、その要支援についてご希望されることについて関係の方にお知らせしてもいいということを確認をとった上で、自治会長様とか、あとは地域の

民生委員の方、こちらに名簿をお渡ししてございますので、いざ災害という場合には地域の方々にご協力をお願いしてまいりたいと考えてございます。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 分かりました。そうしますと、一人で行けない方はだれかが付き添って一般的な避難所へ行くということになると思うんですが、その後、例えばコロナだとかのウイルスの感染でその場にはいられない方というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 避難所のほうに来ていただいて、感染等が疑われる方につきましては、まず一旦、当然健康な方と隔離する必要があるがございますので、避難所の中に隔離するようなスペースを設けて、そこで待機していただく。あと保健所等に相談して受け入れていただくようなところがもし見つければ、そういったところにも移動していただくことも検討してまいりたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） そこで提案なんですけど、その前に事前に要支援者の方の名簿を作って、各自治会、自治体のほうで把握しているということであれば、わざわざ一旦一般的な避難所に行くのではなくて、直接そういう状況が整ったところ、いわゆる、公表はされていませんけども、福祉避難所というのが確かあるというふうに伺っておるんですけども、そういうところへ直接行くというふうにしてはどうなんでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） ただいま福祉避難所についてのご質問でございますけども、福祉避難所につきましては、きちんと受け入れていただける受入れ態勢が整っているということの事前の確認が必要となってまいりますので、要支援者の方につきましても、一旦指定避難所のほうへお越しいただきまして、そこで受入れ態勢の確認をしていただき、確認が取れ次第またそちらのほうへ移動していただくという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 言っていることはよく分かるんですけども、初めからそういうリスクをしょっている方がわざわざ一般避難所へ行くまでもなく、最初からそっちへ行けるようにすれば、そっちへ一緒に同行している方の無駄な時間も使わなく

ですむでしょうし、いいと思うんですけど、ただ今のお話ですと、今現在はそういうふうに提携を結んでいないということです。それは早急に提携を結んでいただいて、事前に行けるような形で取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） ごもったもなお話だと思いますので、要配慮者の方々の負担を少しでも軽減できるように、他市町の事例も参考にしながら研究をさせていただきたいなと思います。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 先程の説明の中で、自宅で待機できれば自宅で待機していただくというふうに今後はしていきたいという、親戚の家でもそういうふうにしていきたいということなんですが、これについては、本人たちに任せるのか、行政として何かそういう周知をしていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 昨年になったと思うんですが、危険箇所等をお示しした防災のハザードマップというのを皆さんにお配りしたと思うんですけども、こちらで例えば大雨が降って、洪水状態になったらどれぐらい水につかるかというようなことをお示しさせていただいてございますので、そのあたりを判断材料にさせていただきたいと思うんですが、ただ皆さんがそれ一目で分かるかというとなかなか難しいところもあると思いますので、今後はよりそういう判断がしやすいものを何とか研究して考えていきたいなと思ってございます。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 去年の9月4日、5日の豪雨につきましても、行政として自宅にとどまってくれと、レベル5を出しておいて、もう避難しないでください、垂直避難にしてくださいという指示を出させていただきました。それは広報車を2台回しました。中上地区へ。ただ聞こえなかったということもあるんですが、一応、我々行政から行政の判断として最適な状況を踏まえて、住民の方にお知らせするというのをそれぞれやっていきたいと思うんですけど、その前に自分で判断できる場所は判断してくださいよ、ただし当然災害なんていうのは切羽詰まっていますから、行政としての判断をいち早くして、住民の方に伝えるということは当然やっていきたいと思っておりますし、去年もその事例でやらせていただいたということでございます。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 昨年、ちょうど今日の夜中ですかね。中上地区を中心としてすごい豪雨で被害が出たと思うんですけども、豪雨の場合はそういうやり方もあると思うんですが、災害というのは豪雨だけじゃなくて地震、特に東員町は地震の対応が一番大変じゃないのかなと私は思っておるんですけども、その地震のときに本人に任せるといのはちょっと酷じゃないのかなと。やっぱり地震なら地震のときのマニュアル等をきちっと作るなり、作ったのならそれをきちっとした周知をするというふうに、豪雨の場合は今町長のほうから車を2台出してそういうふうに発声したということで、自身の場合なら多分車でも声が聞こえてくると思いますし、その前に各家庭に防災ラジオというのがあると思うんですけども、これを聞きましたら、これは有償ということで普及率があまりよろしくない。私は100%に近いのかなと思っただんですけど、聞いたら54%ぐらいの普及率だということですので、じゃあこの防災ラジオの普及率をもっと高めるためにはどうしたらいいのかというのも一つの考え方かなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 皆様にお使いいただいております防災ラジオというのは、情報面にとっては大変有効な手段とは思っておりますけども、近年はスマートフォンとかいったものも発達しておりますので、あと町としまして防災行政無線のデジタル化ということに取り組んでございますので、こういったことで情報発信媒体への活用ということも考えてございます。いろんな媒体を使って情報を皆さんに周知できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） あとハザードマップで危険な場所というのが示してあるということなんですけど、これは以前にも質問させていただいたんですけども、それはあくまで東員町の全体を示しておることであって、本来はやっぱり各自治会というか、自治体のほうできちっと避難ルートというのを自分たちで確保するべきだと、私は以前お話をさせていただいて、それについては行政のほうからは、そういうふうに指導していきますということだったんですけども、その後の進捗はいかがでしょう。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 全自治会ではございませんが、先進的な取り組みをいただいている自治会におきましては、いざ災害が起こったら自治会地域としてどういうふうな行動をとるかという、地域のルールづくりですね、こういったものについて今取り組んでいただいておりますし、私ども環境防災課も一緒になって良い

ものを作っていこうということで今進めておるところでございます。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） それともう一つ、3、4年前に、そのときは火災なんですけども、サイレン吹鳴ということで行政のほうから止めますというお話がありまして、そういう話を何度か繰り返していく中で、完全に止めるのではなくて、時と場合によってはそのサイレン吹鳴も取り入れていきますよということを、記憶で申し訳ないんですが、確か2年ぐらい前に町長のほうからそういう話があったと思います。その後はどうなったでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） サイレン吹鳴につきましては、先ほども申し上げました、そういう伝達手段というのが発達してきたというところもございまして、通常の火災の場合では今は吹鳴しておりませんが、大きな災害など緊急の場合に必要なに応じて吹鳴のほうも行っていきたいという考えでございます。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 先程町長も言われたように、災害というのは予期できぬことだと思うんですね。台風であれば、何日の何時頃に台風が近づきますよ、だからそれに備えて最小限のことをやってくださいということはできますけども、地震だとかいうのはそういうことはできないと私は思っております。ですので、これから取り組むという先程のお話なんですけども、東員町の災害防災計画ですかね、ここにはそういうことを事前に謳ってあるんですね。謳ってあることをまたこれから取り組むということについてはどうなのかなという。何でこれからまた取り組まないとかあんのかなと、私はちょっと遅いんじゃないのかなというふうには思っておるんですけども、なぜ遅いかなという、やっぱり実感がないんじゃないかなと、本当に危機管理としての。昨年からも言わせていただいていますけども、自助・共助・公助、この関係をしっかりと整えていきたいというふうに行政も言っておられました。私もそれについては同感です。自助・共助・公助、この3つは非常に大事だと思っています。でも自助って個人に任せていいものなのか、ただそれだけでいいものなのか、私はそうは思っていないんですね。公助が初めて自助・共助が全うできるような環境づくりなり、最後まで面倒を見るのが公助の役目だと私は思っています。それについてはいかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 議員がおっしゃることはごもっともでございます

まして、行政が町民の皆さんの安全ということにつきましてしっかりと取り組むというところで、その中で自助・共助・公助というものがうまくバランス良く回っていく必要があると思いますので、まず公助の部分でそういった防災につきましての意識付けと言いますか、そういったところにつきましてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） いつもこういうパターンでお話が進んでいくんですけども、やっぱりどこかで一つけじめを付けていただきたいなということで、それには一つの提案なんですけども、この防災についてはせつかく東員町の防災計画というのがありますので、そこには目的もしっかり書かれております。何をすべきかということも書かれております。うちの場合は、私はすごいなと思っているのが一つあります。それは災害後の処理については行政の方がすばらしい、迅速な動きで町民の方からも昨年非常に助かりましたという多くの声を頂きました。ただ、それに向かつての処置じゃなくて、それまでの決まり事というのが、言葉が適切かどうか分からないんですが、絵に描いた餅じゃないですけども、そういうふうになっております。と私は認識しております。だから計画を立ててしっかりと取り組んでいただきたいなと思っておるんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 災害というのはいつやってくるか分からないので、それにしっかり備えておけというお話だろうというふうに思います。それをきちっとマニュアル化して、いろんなパターンを想定してマニュアル化をしておけというようなお話かなというふうに思って聞かせていただきましたけども、そのとおりだというふうに思いますので、しっかりといろんなパターンを想定して、そして町民の皆さんにこういう場合はこうですよというような、ある程度懇切丁寧と言うんですかね、そういう作業もある程度紹介して、町民の皆さんにお見せしていくということが大事なかなというふうに思いますので、しっかりとその辺に取り組んでいきたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） ぜひそのようにしていただきたいなと。ただ私が感じているのは、防災については特に継続性が必要かなというふうに思っております。昨年、私は教育民生常任委員会の委員長をやらせていただいて、防災についての視察研修も行ってきました。それについての提言書も行政のほうに上げさせていただきました。だからと言って、それを全部やってくださいということではないんですけども、残念

だったのは、結局組織変更がそこに行われて、結局引継ぎがうまくされていないのかなというのが私の実感です。だから特に防災につきましては、備えあれば憂いなしじゃないですけども、継続ですので、組織が変わったらあかんということではないですよ、変わってもいいんですけど、そこをしっかりと引継ぎされて、いち早く同じ考え方の共有化をもって、私たち議員と行政とがそれに向かって検討していきたいなど、そういうふうを考えておりますので、町長、ぜひよろしく願いいたします。一つ目はこれで終わりにしたいと思います。

次に2つ目、公共施設等の維持管理につきまして、全国的にもこの公共施設等の維持管理というんですかね、総合計画というのがバブルの時代に一遍に箱物を建てたり、インフラ整備をしたりして、それが今、そのままずっと取り残されてきまして50年近くが経ってきています。東員町も全国的に同じような形となって、財政的には非常に厳しい。今後さらに厳しくなるというのは予測できるんですけども、本町としてもこの課題をどのように位置づけて、具体的にどのように取り組もうとしておりますか。

以上、よろしく願いします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 本町では、人口の増加や行政需要の拡大等を背景に、主に昭和40年代から50年代にかけて公共施設等の建設、整備が行われました。中でも、公共建築物は、人口の増加に伴い昭和53年度から10年間ほどに最も多く整備されました。一時期に集中して建設した施設が一斉に老朽化して、大規模改修、更新需要が集中するため、維持補修や更新等に多額の投資が必要となってきております。加えて、少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障費の増加があります。現状の公共施設にかかるコスト情報と施設情報の両面から実態を把握して、公共施設の適正量や更新費用の平準化など、限られた財源の中で長期的な財政計画を検討するため、平成29年3月に「東員町公共施設等総合管理計画」を策定いたしまして、その基本的な方針を定めました。

現在、公共施設ごとの個別施設計画の策定に向けて、「東員町公共施設等総合管理計画庁内検討委員会」で策定方針などを定め、方針に従い施設毎に維持管理方針を検討しているところでございます。個別施設ごとに、メンテナンスサイクルを構築し、予防保全の観点からの維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施することで、施設利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を図り、町全体として、トータルコストの縮減や維持管理費用の平準化を図ることといたしております。

今後は、個別施設計画で定める維持管理方針に基づき、長期的な視点をもって、長

寿命化、更新、統廃合等を計画的に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 東員町におきましても、この公共施設というのはかなりバブルの時代に建てられたものが多くて、それが最近になって老朽化していると、集中して改修なり多額の金額を要するであろうと、そういうふうに推測されるんですけども、それについて最初に言わせていただきたいと思いますけども、町長が今取り組もうとしていることは、私としましてはすごい良いことだなと思っております。何が良いことかと言いますと、あるものを止めますとか、これはしないとか、そういうことに取り組んでいるということで、良いか悪いかは別にしまして、これは本来であればだれもやりたくないんですよ。やりにくい話なんです。それを自らトップとしてやろうとする。ここは敬意を表したいと思います。ただやり方については、ちょっと私は違うんじゃないのかなというふうに思っております。どれが正解かというのは、式がありませんので何とも言えませんが、私はまず今のものが何でこうなっているんだと、建てたときには絶対に意味があって建てているはずなんです。わがままでお金を使っているわけでは私はないと思うんです。意味があってやっているものだと。それを最近行政から止めるに当たって聞くのは、財政が厳しい、参加率が悪い、結果ばっかりの話をよく言われるんですね。それを言われたらもうおしまいだと私は思うんです。であれば、その結果になるまでに何をせなあかんのかと、ここが大事じゃないのかなと、当然、はい建ててください、建てました、ずっとほっとけば、何も手を付けなければ50年たてば莫大な金が必要となると思います。ただしこれを小まめに、小まめに手入れをしていったり、維持管理をやっていけば、それは毎月お金は要るかも分からないですけど、最小限のお金で済むと思います。そういうことは残念なのが、今そういう話を聞けないというふうに私は思っておるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先程申し上げた施設等は、30年、40年と経ってきているんですね。その間で、先程答弁させていただいたようなサイクルで少しずつ修繕をしながら、耐用年数を若干でも伸ばしながら維持管理をしてきて、非常に今厳しい状況が一遍にきているという状況です。だから何もしてこなくてこうなったわけではなくて、今の年数からいっても当然の帰結で、修繕の時期を一斉に迎えているということだろうというふうに思っています。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 町長がおっしゃっていることも理解できます。ただ私たちはもっと細かい目線で見ますと、これも2年ぐらい前に一般質問させていただきましたが、中部公園というのは東員町の顔です。これでリピーターも結構多いはずなんです。これ第5次総合計画の中では、記憶で申し訳ないです。30万人ぐらいを来場させようという目標の中で、毎年の行政評価としては達成されていないと。ここで町長の言い分としては、費用対効果だけではありませんよということで、もっともだなどとは思いますが、目標値にそういう数値を当てたのであれば、その目標値に向かった行動があってもいいのになと、単純に私はそう思います。でもそれに対しては行政評価の中では謳っていない。

農業の件もそうですね、農業祭もそうです。言い方は悪いですが、ある日突然止めますと、理由としては、もう展示していただける人もいなくなってきたと、来場者も少ないと、でも来場者、人を繋ぐために行政としては何をやっていたのかなと。ちょっと厳しい言い方も分からないですけども、そこがなければ、今後、今町長がおっしゃったように、ただ寿命を延ばすだけの話になってしまうと思うんです。やっぱりそこには意識を持ってやっていくことを教育していかないと、私は駄目じゃないかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今、2つぐらい例示いただきました。中央公園ですけど、私も記憶しています。年間何万人、ちょっと数字を忘れましたが、何万人の目標、僕はこれははっきり言って反対なんです。これには。例えば20万人来場いただいて、これは何なんだと、それだけの話でしょう。そうじゃなくて20万人来ていただいたらこの公園で少なくともこの公園を維持管理できるだけの、あるいはその何割かのお金を落としていただけるということが必要だろうというのは私の考え方です。ですからその来場者の目標を上げたところで何の意味もないと、私はそう思っています。来ていただくのはありがたいんですが、やっぱりそこにはもう一つ戦略的な数字が必要だろうというふうに思っています。

それから農業祭のお話ですけど、私は今までの東員町の農業というのはもう変わっていかないとあかんというふうな思いでおります。ですから、新しい形の農業ということで、新産業創造プロジェクトというのを立ち上げて、もう一回東員町の農業を活性化していこうよということを考えて、今やっています。その中で農業祭というのは、正直、もう要らないだろうという思いがあって、これは職員の皆さんもだんだんそう

いう思いだったと思うんですが、これについてはいきなりではなくて、ずっと議論を庁内でされてきたというふうに私は認識しておるんですが、外へ向けての発表が突然だったのかもしれない。そこのところはちょっと申し訳ないなというところはあるんですが、東員町の農業を考えたときに何が必要かというのを真剣に考え議論していくということのほうは、私は大事であるというふうに思っています。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 町長の考えがよく分かりました。それであれば、例えば中部公園ですね。今、最低でも2つのイベントはお金がとれるようになっていると思います。一つはパークゴルフ、一つはバーベキュー、バーベキューについては私が聞いている範囲では大変苦勞してあの場にバーベキューの設置をしたというふうに先輩議員から聞いております。それにもかかわらず、じゃあその2つについて行政としてはどういうふうにPRして、人数を増やして、収入を増やそうとしているのかなと、私個人的にはすごい疑問に思っております。それについて前回はパークゴルフですけども、これは確か公認ですね。三重県では3つ、南のほうに一つと、いなべ市と東員町と、パークゴルフの発祥地というのは北海道であると、東員町は大人コースが2つ、ジュニアのコースが一つと結構優遇されていると思うんですね。これを使わない方法はないんじゃないかなと思うんですけども、今、町長の熱弁はよく分かるんですけども、それが行政全体にどのように伝わっているのかなと、そこが課題の一つになるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） パークゴルフとかバーベキューは、ざっと頭を丸くしうると、年間1,000万円ぐらいになっています。今年はコロナであれですけどね。これを2,000万円、3,000万円というふうに行くということはまず考えにくいんですね。ですから私はもっと別の稼げることを考えていかないと。町自体が、お金が落ちるといってもそうですけども、例えば町民の方がそこでお金を稼げるというような仕組みがあってもいいんじゃないかと、そういう意味では、定着してきたマルシェとかいうのはかなり人を集めますし、そこへお金も落としてくれるというものになっているなというふうに思っています。こういうイベントも含めて、何かもうちょっと中部公園を利用して稼げるような仕掛けというのが必要かなというふうに思っております。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 本当に私もそうだと思います。特に2025年問題って

よく耳にするんですけども、やっぱり高齢化がかなり進んで、かと言って、この行政の仕事を担当しているのは高齢化の方がほとんどだと私は思っておるんですけども、例えば草刈りにしましても、イベントにしましても、人集めにしましても、そういうご年配の方が中心となって集めていただいているのかなど。何が足りないかって言ったらやっぱり若者との連携、この辺を今後、特に町長は50年後の先を見越してやっていきますよと、これが町長の言い分だったと思いますけども、もしそれが本当にそうであれば、やっぱりこの若者をどうやって繋いでいくかというふうに考えなければいけないのじゃないかなど。それが今残念ながらあまり若者、若者会議とかいろいろありますけども、これが継続して最終目標をどの辺に持っていかようとしているのかなど。以前でありますと、東員町の青年団とかいろいろありましたよね。青年団に一言こういうことをやってほしいと言えば、そこへ頼めば青年団が動いてくれると、それが良いか悪いかは別にして、若者をどうやって使っていくかということは今後必要不可欠じゃないのかなど、私はそういうふうに思っておるんですけども、町長はいかがでしょう。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今まさにマルシェなんかは若者中心というのはぴったりだというふうに思っているんですが、この若い方たちの発想からどんどん膨らんでいったのが今のマルシェです。こういう若い人の発想からあの公園を利用して活用して膨らんでいくということが必要ではないかなど、もう2つも3つもそういう形ができてくることが必要ではないかなどというふうに思っています。

私が思う最終目標というのは、公園に限らず、農業も含めて、若い人が、例えば農業でお金を稼げるとか、起業してそのまちづくりとともに自分も稼げるというような形ができてくればなというふうに思っています。そういう話合いと、今のところ雑談みたいな形ですけど、そういう話は若い人たちといろいろやっているというような状況です。これがうまくコロンブスの卵になるといいなというふうに思っています。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） そういう意味で、維持管理費、施設等の総合計画の中に含まれてくると思うんですね。特にそういうことをやっていけば維持管理費も必然と下がるのではないかなど。一つの細かい話ですけど、中部公園であればどこかに依頼していますよね、点検依頼。これを行政はどのように扱っているのかなど。ただ点検をしていただいて、それをファイルしておるだけなのか、その指摘があったところについて行政は実際に現場に見に行き、どうするかということをしきりと話し合っ

やっていくものなのか。こういう積み重ねが私はまずは大切じゃないのかなと。町長が言っておることは決して悪いことじゃなくて、トップとしての夢も語られておりますので、ただし時間が非常にかかることだと私は思います。だから今すぐにやれて、実績が出るものから取り組んでいけば、やっている人も自信を持てるんだと思うんです。自分がやっていて実績が出ますので、やっぱりそういう形づくりというのは今は一番の必須じゃないのかなというふうに私は思うんですけど、その前に中部公園での点検、これについてどういう絡みをしているのかちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤徳孝建設課長。

○建設課長（伊藤 徳孝君） ご質問の委託等でお分でございますけど、一番大きなものとしたしましては、樹木の管理でございます。芝管理。中部公園に関しては、それは一番費用をかけさせていただいております。次に点検となりますと遊具の点検を年に8回しております。そこにつきましては、点検結果が出てまいりますので、当然職員も行きまして、その優先順位を定め、順次修理をさせていただいております。なお日々の職員での管理とか、なかなかやり切れない状態ではありますけども、職員ができる範囲として、管理棟に通報いただいて、トイレが詰まったであったりとか、パークゴルフのスタートのマットであったり、職員で手をかけてできるようなことはできるだけやろうというスタンスではおるんですけども、なかなか全てがコストを抑えるためにそこまではいっていないということも確かでございます。

先程、町長もこれの収入がおおよそ1,000万円ということで答弁させていただきましたが、中部公園に関してバーベキューとかパークゴルフの収入は約600万円の収入でございます。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 言い方が悪いかわからないですけど、職員がやれということではなくて、やっぱり仕組みづくりをしっかりとさせていただきたいなど。例えば点検をどこかに依頼をしました。でも最終的な責任者は行政なんですよ。やっぱりそこは行政が上がってきたものに対してしっかり見るなり、たまには自分たちで歩いて観察をするなり、やっぱりそういう仕組みづくりが大事じゃないのかなというふうに私は思っています。そういう面では、昨年、陸上競技場はヴィアティン三重が指定管理者になりました。行政からの説明を聞いている限りは非常に良いかなというふうに私は思っております。ただ研修に行ったときには欠点も聞いております。それは何か

と言いますと、やっぱり修繕、今回東員町の場合は陸上競技場 20 万円でしたかね。20 万円以下はヴィアティン三重が修繕費として自分たちでやりますと。20 万円を超えるものについては行政が行っていきますということになっておったと、確か私は記憶しておるんですけども、最終責任はやっぱり行政ですので、例えばその点検、どここの電球が切れてましたとか、細かい話かも分からないですけども、そういうのをヴィアティン三重にやらせてみえるのかどうか。上がってきたものについて、行政がじゃあ他にはないのか確認しているのか、それをいつまでに直してくださいという話合いをしているのか、それがなければ日にちが経てば経つほど修繕するにしても費用というのは結構かかってくると思うんですね。やっぱり悪いところはいち早く、最小限の金額で修繕なり改修をしていく。これが基本じゃないかなと私は思っておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 陸上競技場については、教育委員会で答えていただきますけども、仕組みづくりというのは本当に必要だと思います。ただ今、時々いろんな声が聞こえてくるんです。中部公園については。例えば台風で枝が折れて散らばっているよとか、去年いろいろありました。僕のところに来たので、一番暇なので行っただけです。行ってずっと見て、建設課に指示を出させていただきました。そういうのは結構あるんです。看板が折れているとか、何かが邪魔しているとか、僕が空いていればすぐに行って点検しているんですが、確かにそんなことをするよりもちゃんとマニュアルを作っておいたほうがいいなというふうに思いますので、ちょっと考えさせていただきます。

あとはちょっと教育委員会から答えさせます。

○議長（水谷 喜和君） 秦 久司社会教育課長。

○社会教育課長（秦 久司君） 陸上競技場の修繕、議員がおっしゃるように、1 件 20 万円という基準でやらせていただいております。20 万円を超えた分については町のほうで修繕をさせていただくんですけども、20 万円以下はヴィアティンで修繕をお願いします。その中で修繕箇所が出てきたときには社会教育課のほうに連絡を頂きまして、職員もその修繕箇所の内容を確認するために現地のほうで確認をさせていただいて、ヴィアティンと協議をしながら修繕を進めさせていただいております。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7 番（三林 浩君） ちょっと細かい話ですけど、実績はありましたか。

○議長（水谷 喜和君） 秦課長。

○社会教育課長（秦 久司君） 今のところ、屋外時計が止まっているという報告を受けて、一度うちの職員が現地に見に行ったら、業者に見積りの関係で調整してもらったら動き始めたということで、一旦は動いたんですけども、最近またちょっと確認しましたら止まっている、遅れているというときがありましたもので、この見積りが上がってきましたらまたヴィアティンと協議して、修繕が必要であれば修繕に入りたいと思っております。

○議長（水谷 喜和君） 三林議員。

○7番（三林 浩君） 今の水谷町長はバイタリテイもあって行動力もあって、気が付いたときにすぐに行動力があって動けるということで非常に行政の方は助かってみえると思うんですが、言い方は失礼なんですけど、いつまでも水谷町長が町長をやるわけじゃなくて、やっぱり人が変わっても行政というのは変わってはいけないと思うんですね。やっぱりそういう意味では仕組みづくりというのをしっかりとしたいなと私は思っておりますので、町長のほうも考えさせてくださいということでしたので期待しております。

以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。